

気候変動対策、SDGs関連の国際動向と環境省における取組



環境省 地球環境局 国際連携課 課長 大井博通

1. はじめに

菅総理の2050年のカーボンニュートラル、ネットゼロ宣言により、日本国内においてもまさにパラダイムシフトという状況になっています。このパラダイムシフトは、元を辿ると、持続可能な開発のための2030年アジェンダ及び持続可能な開発目標(SDGs)、また、気候変動に関するパリ協定の採択という、2015年における2つの大きな国際的な合意がきっかけとなっています。この2つの合意と昨今のコロナ禍も踏まえ、今まさに脱炭素をはじめとする文明社会や経済の転換など、従来の経済社会からのパラダイムシフト、価値観の転換が国際的にも求められています。

本稿は、SDGsや気候変動問題に対する国際潮流を踏まえ、環境省としての取組み、特に二国間クレジット制度(JCM)を通じたSDGsへの貢献について解説するとともに、今後のJCMへの期待を紹介するものです。

2. SDGs、気候変動対策に関する国際潮流

冒頭でも記載した通り、持続可能な開発のための2030年アジェンダとパリ協定により、国際的にもパラダイムシフトが求められており、また、新型コロナウイルスのパンデミックからいかに回復していくかというのが、喫緊の課題になっています。従って、コロナからの復興と、脱炭素社会、持続可能な社会の構築について、できるだけ同じ方向での解決を目指していこうという潮流が、昨今の国際的なトレンドとなっています。欧州ではグリーンリカバリーという言葉が使われており、これは持続可能かつレジデントな復興、回復を目指していくということを意味します。また、米国においても、新政権へと移行し、政権の合言葉としてBuild Back Betterが使用されており、まさにコロナへの対応と脱炭素をはじめとする取組みを結び付けていこうという意思が見えます。

こういった流れは企業活動にも影響しており、ESG金融やESG投資がトレンドとなっています。気候変動は言うまでもなく、ビジネスにおいても大きなリスクであるとともに機会であると考えられます。気候変動がリスクであるという点については、

大きく2つの視点があります。1つ目は、自然災害、気候変動によってもたらされる企業活動へのリスク、つまり気候変動適応の文脈におけるリスクです。2つ目、気候変動対策に積極的に取り組むという流れが、一部の企業にとっては制約、あるいはリスクになるという点です。

一方で、これらのリスクは、新たな機会として捉えるというのが一般的な考え方になっており、安倍前総理、菅総理からも指摘されています。より効率のよい、よりクリーンなエネルギーや商品を使う、または提供することで企業が潤うという、経済と環境、あるいは成長と環境の好循環を目指していくことが日本政府の考えです。

3. 環境省の取組み

昨年10月末の総理の宣言以降、環境大臣、経済産業大臣、また各大臣に対する菅総理の指示もあり、環境省においても取組みを加速しています。特に小泉環境大臣に対しては、新たな地域の創造、国民のライフスタイルの転換を通して、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会への変革と、国際的な発信というご指示がありました。この中で、従来の経済社会からの価値観の転換が求められており、特にコロナ禍も踏まえ、脱炭素社会、循環経済、そして分散型の社会の「3つの移行」がキーワードとして挙げられております。これら3つの社会像を実現することによって、経済社会のRedesignを図っていこうという考えです。

3-1. SDGsステークホルダーズ・ミーティング

SDGsという観点においては、国、自治体、企業、そして市民団体がそれぞれに取り組む、連携しながら進めていくことが重要です。現在政府では、SDGsの理念を踏まえ、様々な計画作りを行っているところですが、各主体の取組みをできるだけ後押しし、また、取組みを行っている各主体の状況を互いに共有するような場を設け、取組みをさらに加速させていく必要があります。これに対し、環境省では、取組みの後押しに向け、2016年以降、ステークホルダーズ・ミーティングを開催しています。また、国内における取組みだけではなく、海

外連携としてASEANをはじめとする途上国におけるSDGsの向上への貢献に向け、COPなどの様々な機会における発信を通じた、国際展開を目指しています。

3-2. 地域循環共生圏の推進

国内の地域という観点においては、環境省ではかねてより、地域循環共生圏という概念を提唱しています。地域循環共生圏は、各地域の特性に応じ、再エネをはじめとする資源を活用しながら自立分散型の社会を作っていく、これによって環境・社会・経済の地域における問題を統合的に解決していく、そういったプロセスを通じ、魅力溢れる地域社会を作っていくという概念です。この概念は、SDGsのローカライゼーションであり、地域におけるSDGsの実現であると考えています。その際、重要となるのは地域の課題とニーズ、資源を的確に捉え、地域のさまざまな主体によるパートナーシップを通じて、新たな価値を創造していくことです。ひとえに地域の環境問題だけではなく、地域におけるビジネスの創出や地域経済の活性化、経済循環、資源循環等にも貢献することで、地域循環共生圏の概念を実現していくため、環境省としても支援を行っていく所存です。

3-3. 環境省事業へのSDGsの組込みパイロット・プログラム

今年度より、環境省の事業において、SDGs全体での事業のインパクトについても評価を行うパイロット・プログラムを実施しております。前述のとおり、SDGsの取り組みにおいては、シナジーをできるだけ増やし、トレードオフをできるだけ回避していくことが重要です。本プログラムでは、施策・事業の主目的のSDGs項目と、副次的効果が期待される複数のSDGs項目について目標を設定して実施し、その成果を把握・点検して次年度の施策・事業に反映するPDCAサイクルの仕組みを構築します。今年度から試行的にスタートした取り組みですが、今後その結果について、中央環境審議会などの場に報告をしながら、PDCAのサイクルを回していく予定です。

4. 二国間クレジット制度（JCM）を通じたSDGsへの貢献

二国間クレジット制度(JCM)は、途上国への優れた低炭素／脱炭素技術等の普及を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価し、我が国の削減目標の達成に活用する制度であり、現在、パートナー国17か国で、約180件のプロジェクトを実施しています。

JCMにおいても、基本コンセプトとして途上国の持続可能な開発への貢献が掲げられており、ゴール13の気候変動以外のゴールにも寄与すべく、貢献を拡大しています。例えば、モンゴルの首都近郊の農場に太陽光発電を導入するプロジェクトでは、気候変動以外にも、エネルギー供給、安定した農場経営、雇用改善、食料の安全供給等、幅広いゴールに寄与しています。また、今後実施されるJCMプロジェクトのジェンダー平等の実現に向けた取り組みを促すため、JCM設備補助事業に対して今年度新たにジェンダーガイドラインも策定しました。こうした複合的な効果を拡大していくとともに、対外的にアピールすることにより、JCMの意義を訴えていきたいと考えています。

また、今後のSDGsへの貢献拡大に向け、環境省では、JCM×脱炭素プロジェクト、JCM×パリ協定6条、JCM×SDGsをキーワードとした、JCMグローバルパートナーシップを立ち上げました。JCMグローバルパートナーシップは、相手国政府のみでなく、JCM実施に関わる民間セクターや地方自治体、国際機関を巻き込んだパートナーシップを形成することで、マルチステークホルダーとの連携、対話の促進を通じたJCMの取り組みを強化・展開していくことを目的としています。具体的には、ウェビナー等のイベントを通じ、企業間のマッチングや具体的な取り組み事例、経験の共有等を促進させていくことを予定しています。

5. まとめ

2章でも記載した通り、SDGsへの達成に向けては、多様なステークホルダーの巻き込み、対話を通じた解決策の模索や取り組みの共有が必要であり、また、各取り組みについて具体的に評価を実施していくことも重要です。これはJCMの実施においても同様のことが言えます。政府として、今後もJCMグローバルパートナーシップを通じた連携の促進やガイドラインの策定、国際発信を通じ、JCMにおけるSDGsへの貢献を後押ししていきたいと思えます。